

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等(令和7年度分)

市町村名
備前市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	通いの場の数	144箇所	通いの場の数は136箇所である。 そのうち、新規に立ち上がった通いの場は5箇所である。	通いの場を5箇所立ち上げることができたが、既存の通いの場においては、参加者減少による統合の他、開催頻度の減少、友人同士の茶話会となった等の理由により条件を満たさなくなった場があり、目標値に達することができなかった。	通いの場へ出向いて現状を把握するとともにリーダーの意欲が低下しないよう研修会(交流会)を開催する。また、体操リーダーと通いの場のつなぎを行う。通いの場がない地域には新規に立ち上げを働きかけていく。
介護予防	週1回以上、体操を実施する数	61箇所	週1回以上、体操を実施している通いの場は49箇所あり、うち新規は2箇所である。	2箇所立ち上げることができ、昨年度と比べると微増したが、目標値に達することができなかった。	今後も通いの場で定期的に体力測定や研修を実施し、体操リーダーや通所付添サポーターを活用することにより、週1回以上体操を実施する通いの場の継続、立ち上げ支援を行っていく。
介護予防	生き粋びぜん体操を行うサロン数	95箇所	91箇所の通いの場が生き粋びぜん体操を実施している。新たに取り組み始めた通いの場は6箇所、うち新規の通いの場は3箇所である。	地域に働きかけた結果、生き粋びぜん体操実施箇所が6箇所(新規3・既存3)増えたが、目標値に達することができなかった。	令和7年度に養成した体操リーダーを確実に通いの場の活動や新規立ち上げ支援の場につなげ、体操のメリットや継続実施の啓発を行っていく。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	認定調査状況チェック	全件	訪問調査票を調査員相互で確認したうえで、最終的に事務局が内容の整合性を確認した。	複数の目で確認することで正確な調査票の作成をすることができた。	調査員の調査票作成能力を向上させて、より質の高い資料作成を目指す。
給付適正化	ケアプランチェック	50件	長期間のショートステイ利用や軽度者への福祉用具貸与など、内容の確認が必要なケアプランについて点検を行った他、事業所単位でケアプランを抽出して点検を行った。実績は81件であった。	原則ではないサービス利用について、安易な利用とならない様、ケアマネに聞き取りを行いながら決定することができた。	ケアマネとの対話を重視して、サービスの適正利用につなげていく。

給付適正化	福祉用具点検	7件	国民健康保険団体連合会の適正化システムを活用し、福祉用具の必要性や利用状況等について確認し、必要に応じてケアプランチェックを行った。実績は1件(上記ケアプランチェックの内数)であった。	軽度者の福祉用具貸与については全件必要性の確認を行った。	福祉用具の購入がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者と連携をとり個別にケース確認を行う。
給付適正化	住宅改修実態調査	12件	全ての申請を書面で点検し、施工前申請段階で疑義が生じた内容については必要に応じて訪問調査を実施し、実績は10件であった。	訪問調査の全件実施はできなかったが、疑義が生じた内容については、ケアマネジャー及び作業療法士に確認を行い、適切に決定することができた。	住宅改修を併用した工事について、完了後の訪問調査を再開する。また、適宜、市の作業療法士に改修内容の確認を依頼する。
給付適正化	医療機関との突合	全件数	国民健康保険団体連合会から提供される医療情報突合リストを活用し、確認の必要があるものについて国民健康保険担当部署と連携を図った。	国保連に委託し、請求疑義がないことが確認できた。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	縦覧点検	全件数	国民健康保険団体連合会から提供されるリストを活用し、疑義が生じた内容について、事業所へ確認を行った。	国保連に委託し、請求疑義がないことが確認できた。	引き続き、国保連に委託して実施する。